

平成27年度 第3回 「新庄市雪とくらしを考える連絡協議会」 の中で実施されたワークショップ

・平成27年度の取組みテーマ

「高齢者になつても安心して住み続けられる新庄の雪対策」

・テーマの課題解決に向けたワークショップの分類(大分類)

- ・屋根雪処理について
- ・置き雪処理について
- ・流雪溝について
- ・道路除排雪、外出環境について
- ・ソフト支援について
- ・情報提供、その他について

※上記大分類においてワークショップを行い添付資料のとおり解決策としての意見が提出されました。

第3回 協議会 解決策としてあげられた委員の意見

★屋根雪処理について

分類	主体	内容	判定
共 助	町内	・町内会の隣組で助け合う。高齢者は町内で助け合う	
	行政	・雪下ろしボランティア人材登録制度	
	行政	・住宅リホーム総合支援事業の予算枠拡充とパンフレット作成(全戸配布)	
	行政	・無落雪住宅特区の設置と補助確立	
施 策	行政(県)	・公共工事(県工事)の契約工期を延長 → 民間の除排雪、雪下ろしを行う建設会社の人員確保を支援	
	行政	・雪下ろし補助制度の予算の拡充	
	行政	・支援制度の予算の増額	
	社協?	・自力(身内・知人含む)ができる人、公助が必要な人、業者に頼める人を調査し区分けして把握する	
情 報	行政・地区	・高齢者 → 区長 → 市(雪相談窓口)除雪支援の案内をする → 高齢者	
	行政	・高齢者世帯にとってわかりやすくし、手続きを簡単にすること。	
	行政	・除雪支援制度の周知徹底を図る手法と自らが申請する現在のシステムの見直し	
		・路上への落雪の情報提供	
安 全	(行政)	・作業者の行政からの情報提供	
		・高齢者宅(自分で屋根雪処理ができない)の事前情報の共有	
		・雪下ろし安全講習と級位認定	
		・転落事故を防ぐための安全講習会	
空 家		・命綱講習の実施	
	行政	・雪下ろし用安全器具の購入補助	
		・空き家の倒壊 → 行政での処理	
		・空家対策条例の周知徹底	
		・空き家持ち主への連絡(区長・民生委員等から市へ)	
		・持ち主への除雪の働きかけ	

第3回 協議会 解決策としてあげられた委員の意見

★置き雪処理について

分類	主体	内容	判定
	除雪業者	・除雪車オペレータをとりあえず信頼し、除雪車の操作方法を向上させる	
	除雪業者	・大きな塊を置かないように配慮	
	除雪業者	・前後に多めに置き雪し対象箇所の雪を少なくする	
除雪の質			
		・除雪業者さんに高齢者等をリストアップし、そこは丁寧に除雪してもらう	
		・除雪支援が必要な家にスティッカー等で明示(両隣等の負担が増えるので事前に承認が必要又、委託業者のターゲットになるかも)	
		・優先順位を付ける(年齢や虚弱体质により)	
行政	・高齢者住宅前の機械除雪の質の向上(民生委員 → 市 → 業者協議)		
		・高齢者宅(自分で置き雪処理ができるない)の事前情報の共有	
行政	・新雪以外における除雪の同時施工		
		・地区主體の間口、私道除雪システム(例:滝沢市上山地区)	
自治会等	・地区ごとに協議会(青年部)をつくり高齢者宅の玄関まわりの雪かきをする		
地区	・地域の共助による処理(流雪溝の全面整備が前提)		
		・町内に除雪車操作ができる人を配置する	
行政(県)	・マイロードサポート事業により、雪処理困難世帯前の除雪を行う団体に対して、スコップ、スノーダンプ等の購入費用を助成		
消防団	・町内の消防団の活用。(除雪手当等があれば消防活動に役立つ)		
自主防等	・地区消防団や防災組織の協力をいただく。(地区に燃料代等の支援)		
	・若年者への空家提供(隣接家除雪を条件)		
自治会等	・「マゴロ」除雪(中高生「地域の孫」パワーの活用)		
行政	・有償ボランティアの組織づくりを支援		
	・有償ボランティア組織の結成		

第3回 協議会 解決策としてあげられた委員の意見

★流雪溝について

分類	主体	内容	判定
組織	行政	・管理組合の先行整備	
		・流雪溝を管理する組織を作る(町内毎)	
モラル・ルール	行政	・流域区長の懇親会	
		・水上がりの場所は毎年同じ(同じ家の前の同じ水路)	
		・水上がりを防ぐためのルールの徹底を周知する	
		・投雪ルールの確立・明文化	
	行政	・時間帯利用から日別利用へ(エリア別に)	
		・時間帯による排雪処理を定める。定着するまで見守りを行う	
		・使用する人たちの町内で話し合い、捨てる時間等を決める	
	地区	・地域での問題点など、正しい投雪方法について地区ごとに話し合う場を設ける	
		・機械(トラクター)で捨てるのを禁止する	
		・使用ルールの看板設置	
整備計画・ハーフ		・流雪溝の点検見学会実施	
	行政	・投雪指導員の任命	
	行政	・流雪溝の整備を強化	
	行政	・流雪溝整備計画の周知と着実な実行	
	行政	・透明性のある水配分計画と流水の管理	
情報提供	行政	・消融雪溝との併用・補完システムの形成	
	行政	・除雪した雪を落としやすくして流雪溝があるのに堆雪が増えるのを防ぐため、間隔が大きい落蓋式となっている区間をなくする。	
	行政	・側溝の蓋設置(間口以外)除雪による幅員確保が容易になり捨て場ない場合の寄場にもなる)	
情報提供		・路上への水上がりに関する情報提供	
		・流雪溝便りを発信	
情報提供		・水上がりが生じた際、水路の板を調整すれば解決することを町内に周知する	

★道路除排雪・外出環境について

第3回 協議会 解決策としてあげられた委員の意見

分類	主体	内容	判定
出動基準	行政・業者	・自動システムの出場基準だけでなく、人間の目で確認した方ががベスト。(人が動くのは大変だと思いますが)	
	行政・業者	・自動システムだけに頼らず、確定の場合なるべく早く出動指令を。(機械の不具合による出動の遅れを防止する為)	
行政・住民	行政・業者	・市民参加の降雪情報連絡システム(出動基準の判断)	
	行政	・予算の確保で除雪後の雪が残らないよう排雪するシステムにする	
除雪機強化	行政	・除雪機の増強を図る	
	行政	・幹線道路の除雪は降雪時の交通確保が主目的であり、それができる除雪力が必要	
除雪の大綱化	行政	・3~4日の連續大雪時にも耐えられる除雪力が必要	
	行政	・線的除雪から面的除雪への変更	
除雪の効率化	行政	・県・市の除雪路線の交換による効率的な除雪の実施	
	行政・業者	・オペレーターの人員確保(建設業の魅力をPR)	
優れたオペレータの確保	行政・業者	・除雪オペレータ大会実施(全国大会の企画)	
	行政・業者	・除雪オペレータの競技会(優れた技能者を励ます)	
情報提供	行政	・除排雪情報をリアルタイムに見れる手段を作る	
	行政	・除雪車運行状況のリアルタイム情報サイトの構築	
情報提供	行政	・道路除雪の情報(現在地情報)提供	
	行政・地区	・雪ハザードマップ作成支援(地区内道路・歩道の安全環境点検)	
雪捨て場	行政	・まちなかの空き地を借りて共同排雪場にする	
	行政	・空き地の地主に根気よく説得し許可をとつて雪捨て場を確保する	
雪捨て場	行政	・雪捨て場は有料(市内一律の単価で広報等で周知)にして更なる協力を得る	
	行政	・堆雪場所の確保(有料)	
自治会等	行政	・除雪期間は、民地内の建物と道路の間のエリアを雪押し場とするとりきめを創設	
	行政	・雪捨て場として活用される土地について、排雪時期を明示して地主の不安を除く	
共助	行政・住民	・堆雪の余地がない狭い道路にこそ流雪薄を整備する	
	業者・住民	・マイロードサポート(住民との協働)による歩道、私道、間口除雪の実施	
共助	行政・住民	・近隣者が業者と連携して作業、積雪管理	
	行政・住民	・交差点及びバス停への市民参加(「ちょばらスコップ」設置)	

第3回 協議会 解決策としてあげられた委員の意見

★ソフト支援について

分類	主体	内容	判定
窓口	行政	・窓口の設置と周知(市民相談室への専門的相談員の配置) ・雪の困りごと課の設置	
	行政	・雪に関する窓口ホットラインの開設(都市整備課以外)	
	民生委員	・地域の高齢者世帯に日頃から関わっている民生兒童委員に行政とのつなぎ役を担っていただく。(雪の困りごと相談や支援手続きなど)	
	行政	・雪に関して困りごとの相談窓口を設ける	
	行政	・市民雪かきボランティア組織の結成相談・活動助成(市民相談室?)	
	行政	・出張雪の困りごと相談窓口の設置	
共助		・町内に防災組織づくりを積極的に呼びかける	
		・組織ができている町内には組織が機能するよう呼びかける	
		・雪対策チームづくり	
説明会		・地域活動支援充実による共助のしくみづくり	
	行政	・雪対策計画に関する市民説明会の実施(秋)	
	行政	・行政からの周知を雪の降る前からしっかりと行う	
地区		・地区ごとの問題点を文書化しその問題を、いつ、誰が、どうするかを、紙ベースに残し、役人が変わっても判る様にする。	
		・地区ごとの座談会の開催とそれを踏まえた「地区雪カルテ」の作成	
		・全地区で雪対策ワークショップ開催	
ボランティア	行政	・市の除雪計画に市民活動やボランティアを位置づける	
	行政・市民	・冬期の除雪ボランティアセンターを設置する	
	行政	・雪かきボランティアを募集する(高齢者宅の雪かき・公園に坂をつくる等)	
手続き	行政	・除雪支援の申請は毎年継続されるようになる(市 → 高齢者へ電話など)	
	行政	・支援申請を「原則更新」から「原則継続」へ	
	行政	・支援申請手続きの簡素化	
広報	行政	・行政側での自宅訪問(出張支援手続き)	
	行政	・支援制度の広報	
その他	行政	・より効果的な広報手段の確立	
	行政	・高齢者世帯向け「ユキナカ安全安心手帳」の作成・配布	
その他	企業	・除雪の観光体験	
	企業	・企業CSRによる除排雪ボランティア啓発	

第3回 協議会 解決策としてあげられた委員の意見

★情報提供・その他について

分類	主体	内容	判定
情報提供	「除雪時刻表」による除雪予定時間の情報提供		
	新庄市の除雪システムを分かりやすくしたものを作成する		
	除雪支援の内容など分かりやすくしたものを市報に載せる		
その他	除雪祭の瓦版発行の様に雪に関する瓦版の発行		
	冬期間に連絡協議会としての見回りなどが必要		
	雪を楽しめる公園の維持管理		
その他	高齢世帯等の一時的な空き家の維持を受託するしくみ		
	小学生、中学生への除雪方法(モラル)指導 親といっしょに		
	町内様々な行事を通して住民の交流を深める		

注:「情報提供」には、ここまで各グループと関連づけられるものもあるが、委員の判断でこのグループに張り出されたものである。

ワークショップの様子

